健康診断の受診先変更について（ご案内）

平素より当組合の健康診断事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当組合が実施しております健康診断につきましては、健康診断の受診先が変更となります。

1．健康管理室での健康診断の終了

健康管理室で実施しておりました健康診断は、**令和９年２月９日をもって終了**し、今後は契約医療機関等で受診していただくこととなります。

2．大織診療所との新規契約

健康管理室での健康診断終了に先立ち、令和９年１月より大織診療所と新たに健康診断業務の委託契約を締結します。

これにより、令和９年１月以降は、大織診療所を新たな受診先の一つとしてご利用いただけるようになります。

〇医療法人大織会　大織診療所　大阪市中央区瓦町 2-6-9

なお、予約方法等の詳細は、決まり次第、改めてお知らせします。

3．健康診断（東振協）の業務委託契約の変更

このたび、東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）との健康診断業務に関する委託契約を変更し、令和９年１月より大阪府内の対象医療機関を一部追加するとともに、令和９年４月以降も対象医療機関を段階的に追加拡大する予定です。これにより、従業員の皆様が勤務先や居住地などの状況に応じて、より受診しやすい環境を整備いたします。

なお、令和９年１月から新たに受診可能となる医療機関については、詳細が決まり次第、改めてお知らせいたします。

4．令和９年４月から巡回健診の対象地区を拡大

検診車（大型レントゲン車）が事業所へ直接訪問し、定期健康診断等を実施する巡回健診ですが、これまで大阪市内の一部区域を対象外としておりました。令和９年４月からは大阪市全域の事業所が対象となり、検診車による事業所での定期健康診断をご利用いただけます。

巡回健診は、１回あたり 20 名以上の実施を基本といたします。

5．今後の健康診断について

今後の健康診断については、拡大された契約医療機関の中から受診先を選択していただくこととなります。新たな対象医療機関、予約方法、受診方法及び巡回健診等の詳細につきましては、決定次第、改めてご案内いたします。

なお、令和 8 年度健康診断未受診者で健康管理室での受診を希望される方は、令和 9 年 2 月 9 日（火）までの健診日を事前にご予約の上、受診してください。

【変更の概要】

時期	内容
令和 9 年 1 月～	・大織診療所での健康診断を開始 ・東振協での健康診断対象医療機関を一部追加
令和 9 年 2 月　9 日（火）	・健康管理室での**各種健康診断を終了**
令和 9 年 2 月 26 日（金）	・健康管理室での**外来診療（血液検査）を終了**
令和 9 年 3 月　9 日（火）	・健康管理室での**外来診療（処方）を終了**
令和 9 年 4 月～	・東振協での健康診断対象医療機関 大阪府内の対象医療機関を追加 ・巡回健診は大阪府全域の事業所が対象

※ ご不明な点は、組合までお問い合わせください。

大阪婦人子供既製服健康保険組合：06 - 6262 - 1657

健康管理室：06 - 6262 - 7123